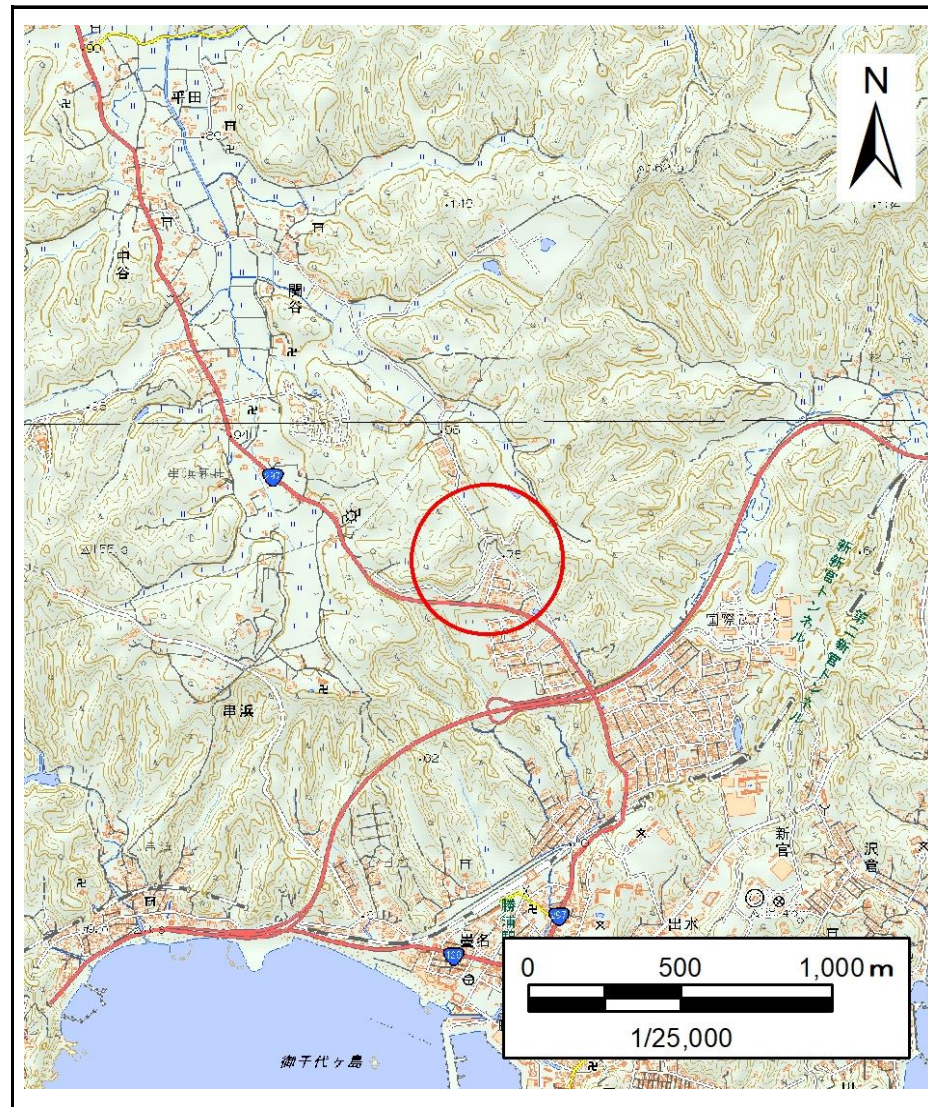


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



(1/200,000)



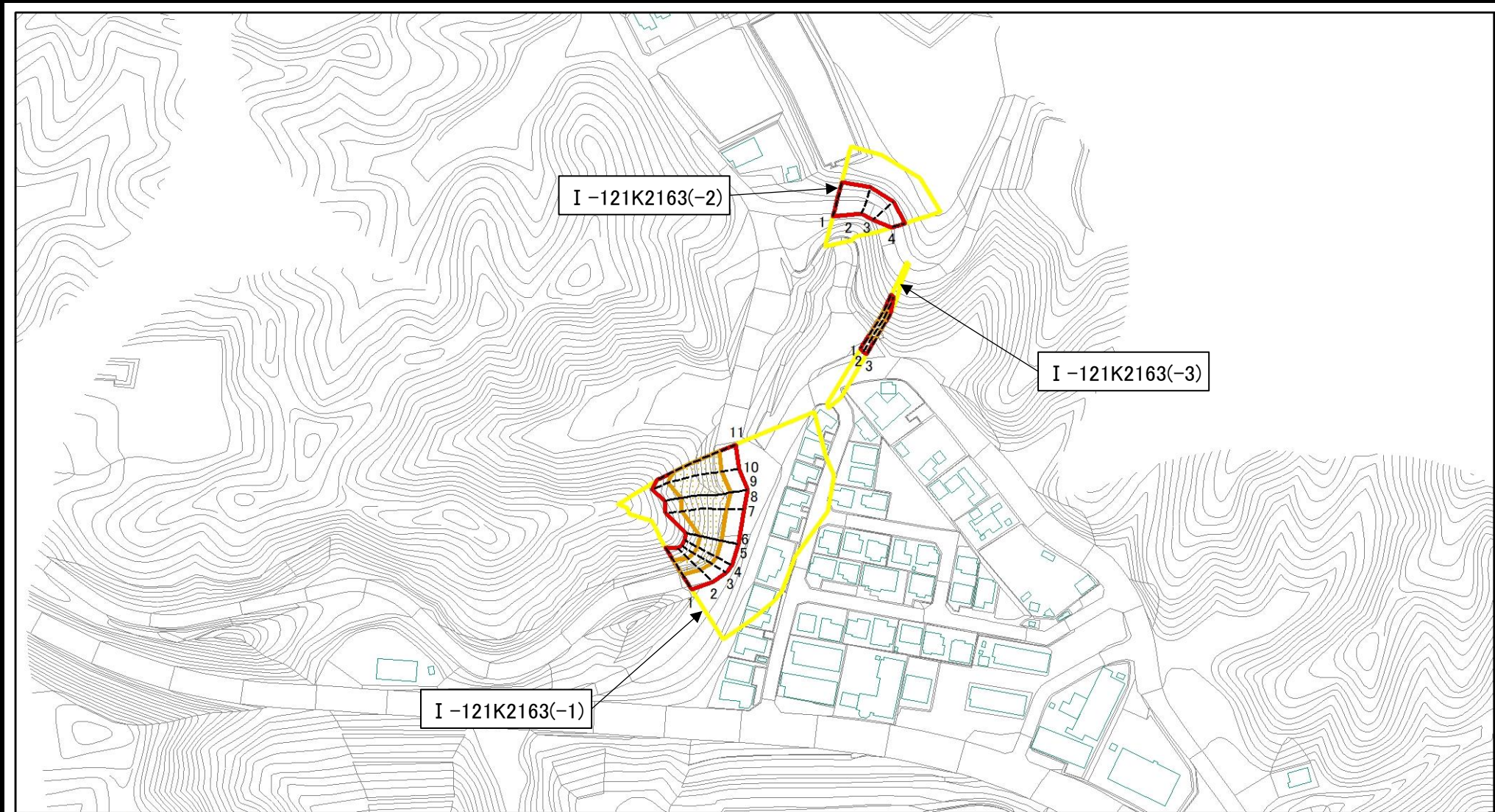
(1/25,000)

様式1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-121K2163
箇所名	新官28
所在地	勝浦市新官、墨名、関谷

「測量法に基づく国土地理院長承認 (複製) R 6JHf 58」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

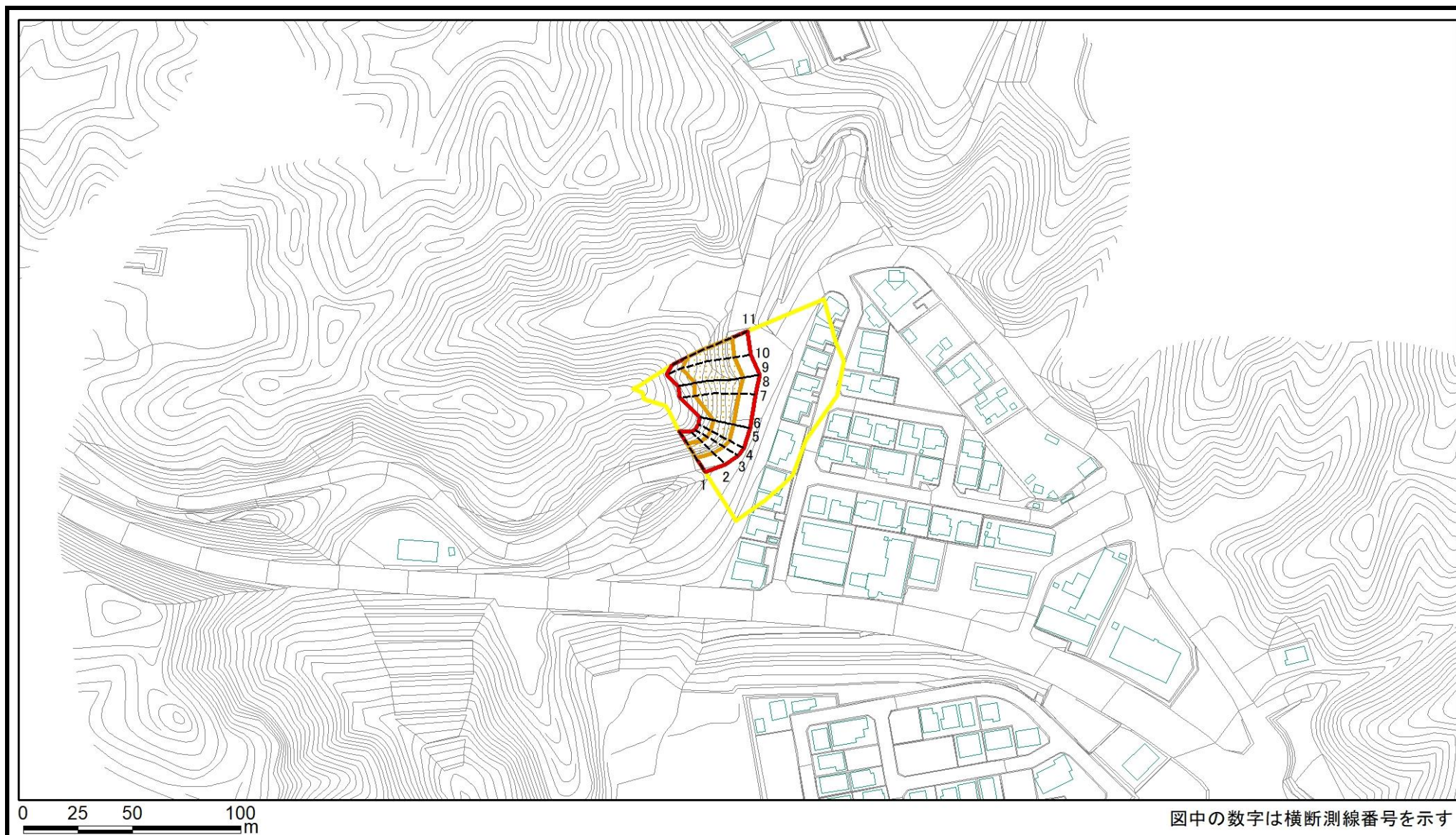
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(区域全体図)



図中の数字は横断測線番号を示す

区域全体図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-121K2163
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号		箇所名	新官28
		土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示年月日		所在地	勝浦市新官、墨名、関谷
		それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



様式2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域



縮尺

1:2,500

自然現象
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

箇所番号

箇所名

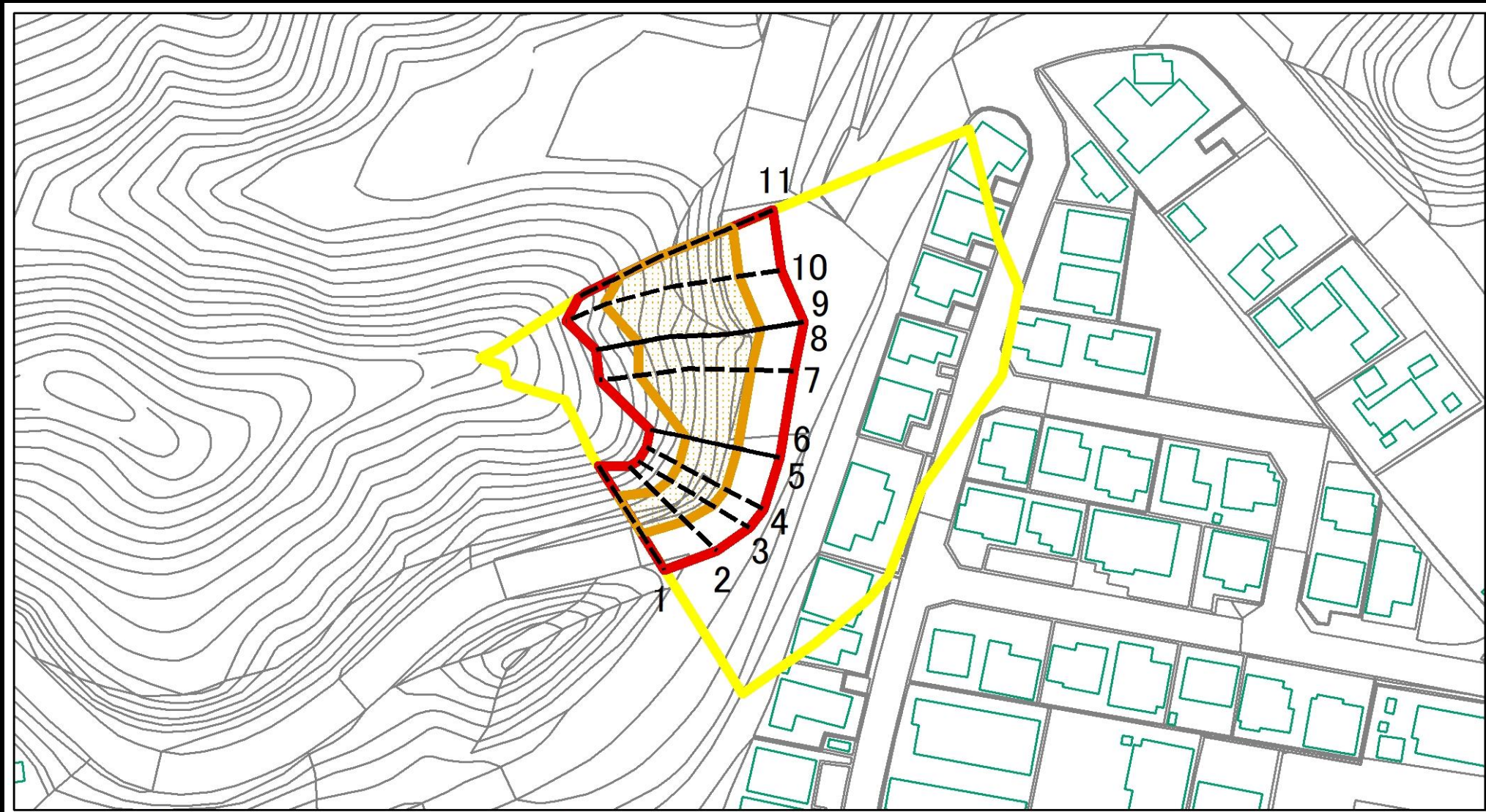
所在地

I-121K2163-1

新官28

勝浦市新官、墨名、関谷

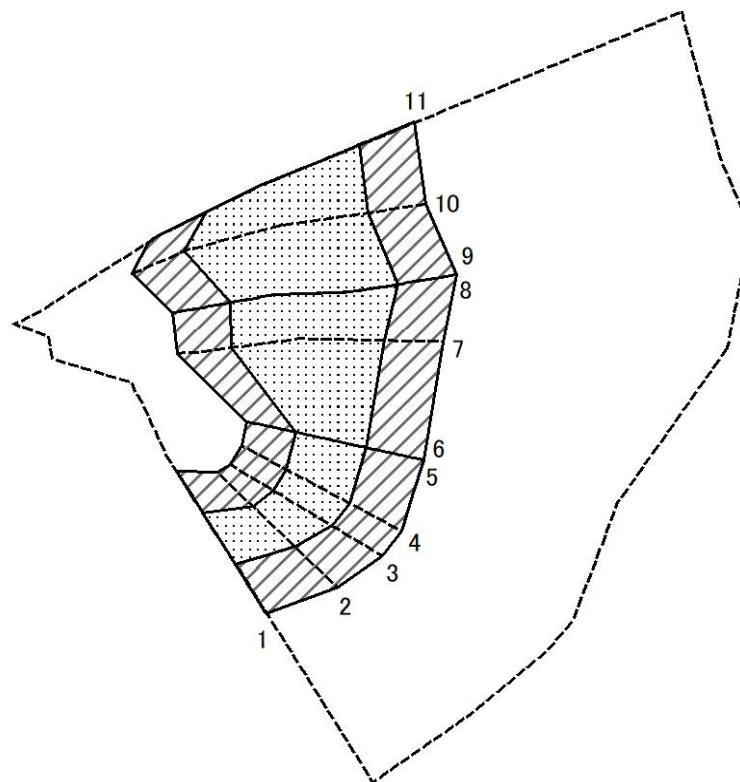
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			 縮尺 1:1,000	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-121K2163-1
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号		箇所名	新官28
		土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示年月日		所在地	勝浦市新官、墨名、関谷
		それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急)

土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石などの移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)
〈力区分・移動〉

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域

土石等の(移動)高さが1m以下の場合、
土石等の移動による力が100kN/mを超える区域

それ以外の区域



縮尺
1:1,000

自然現象
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-121K2163-1

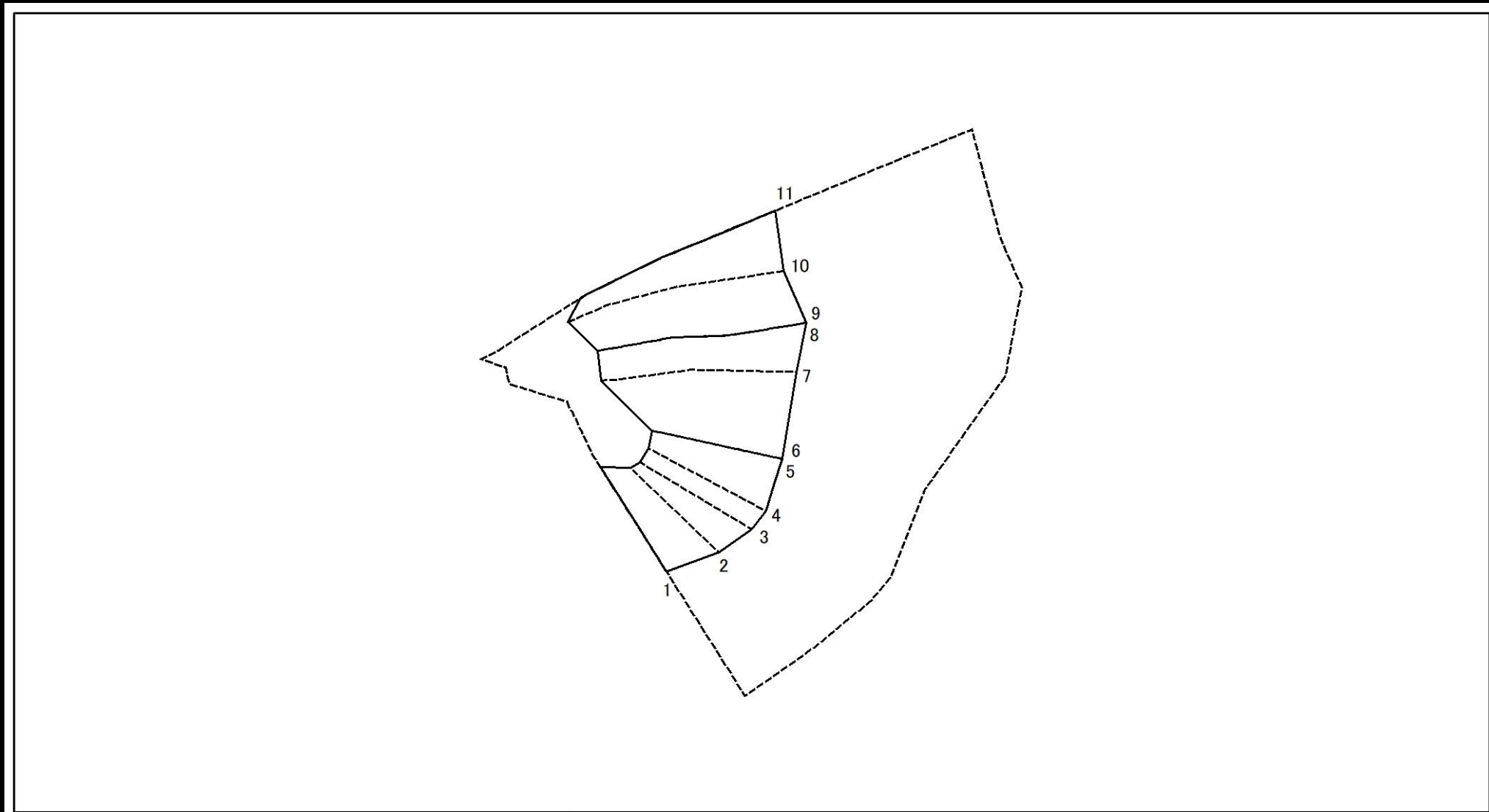
箇所名

新官28

所在地

勝浦市新官、墨名、関谷

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)

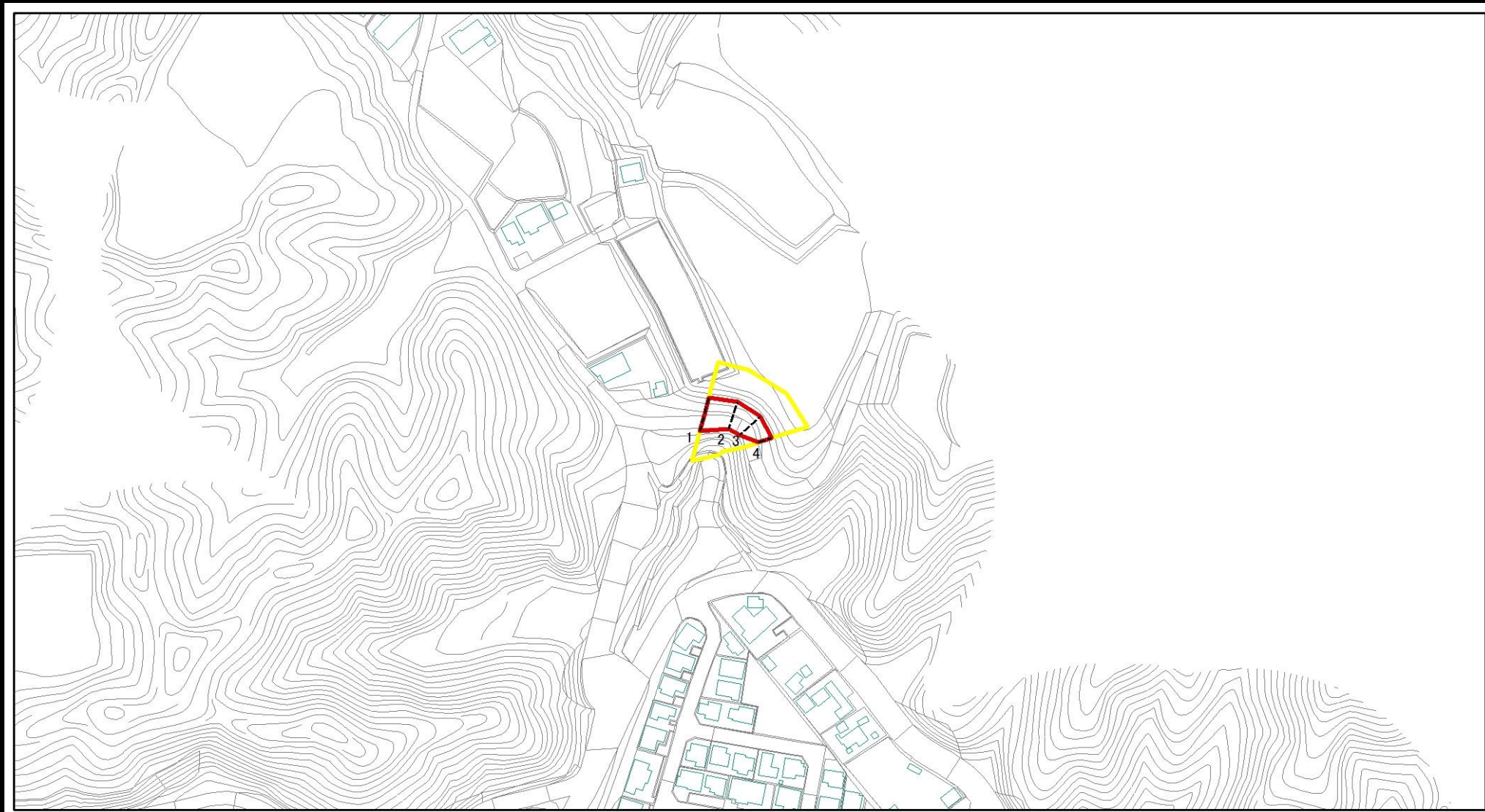


0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石などの堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) 〈力区分・堆積〉	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-121K2163-1
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号		箇所名	新官28
		それ以外の区域			告示年月日		所在地	勝浦市新官、墨名、関谷

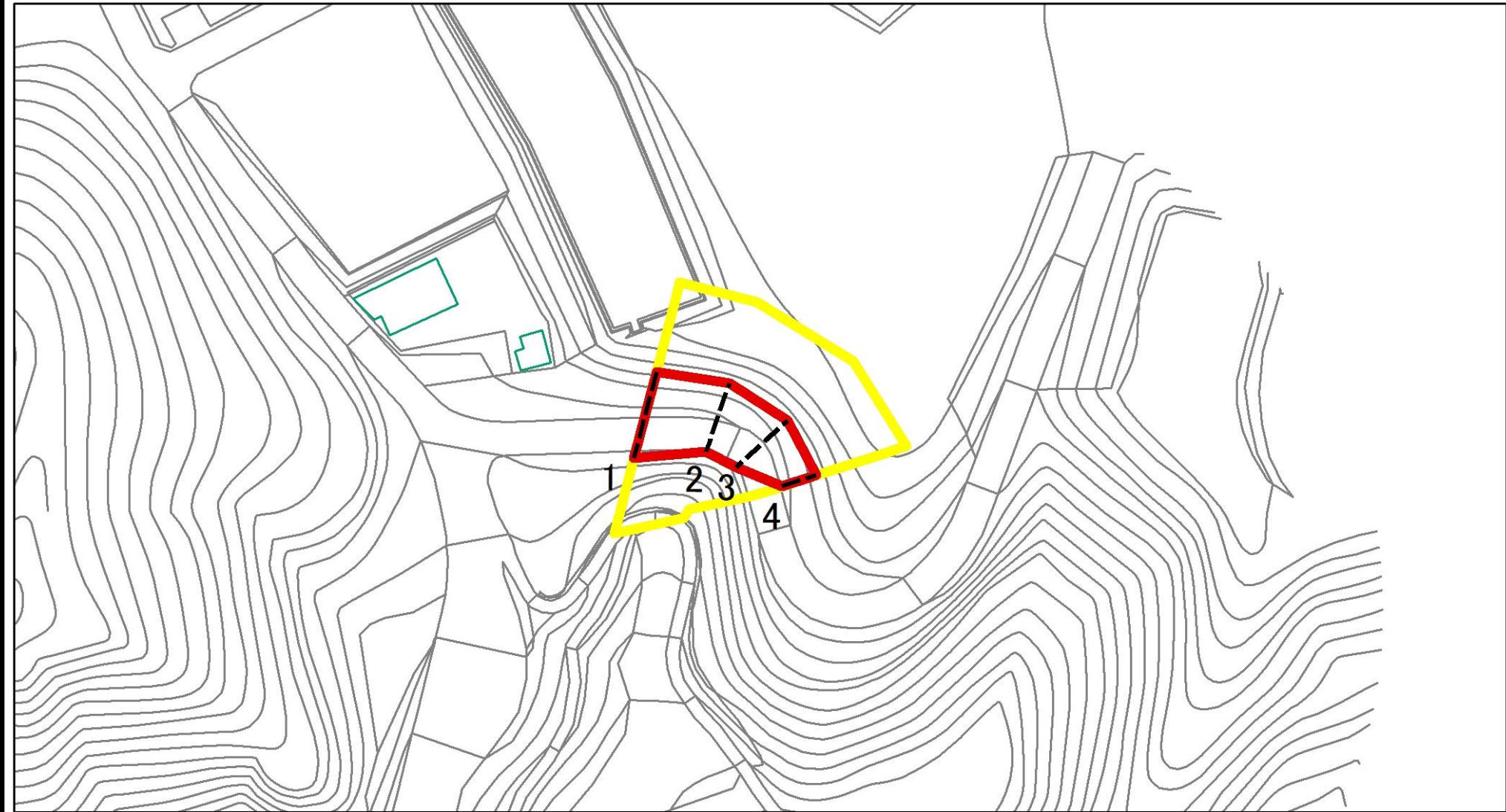
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-121K2163-2
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号		箇所名	新官28
		土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示年月日		所在地	勝浦市新官、墨名、関谷
		それ以外の区域						

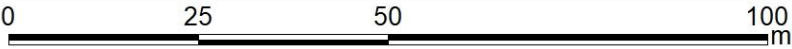
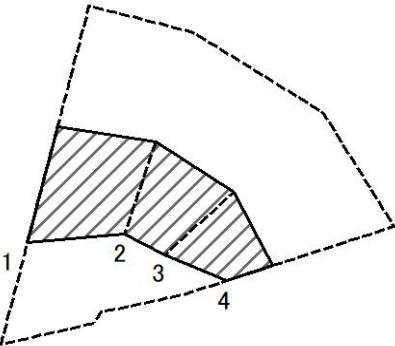
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			 縮尺 1:1,000	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-121K2163-2
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号		箇所名	新官28
		土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示年月日		所在地	勝浦市新官、墨名、関谷
		それ以外の区域						

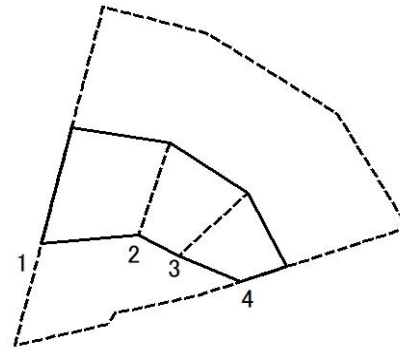
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石などの移動により建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分・移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-121K2163-2
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号		箇所名	新官28
		それ以外の区域			告示年月日		所在地	勝浦市新官、墨名、関谷

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急)

土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石などの堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)
<力区分・堆積>

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-121K2163-2

土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域

土石等の堆積の高さが3mを超える区域



縮尺

告示番号

箇所名

新官28

1:1,000

告示年月日

所在地

勝浦市新官、墨名、関谷

それ以外の区域

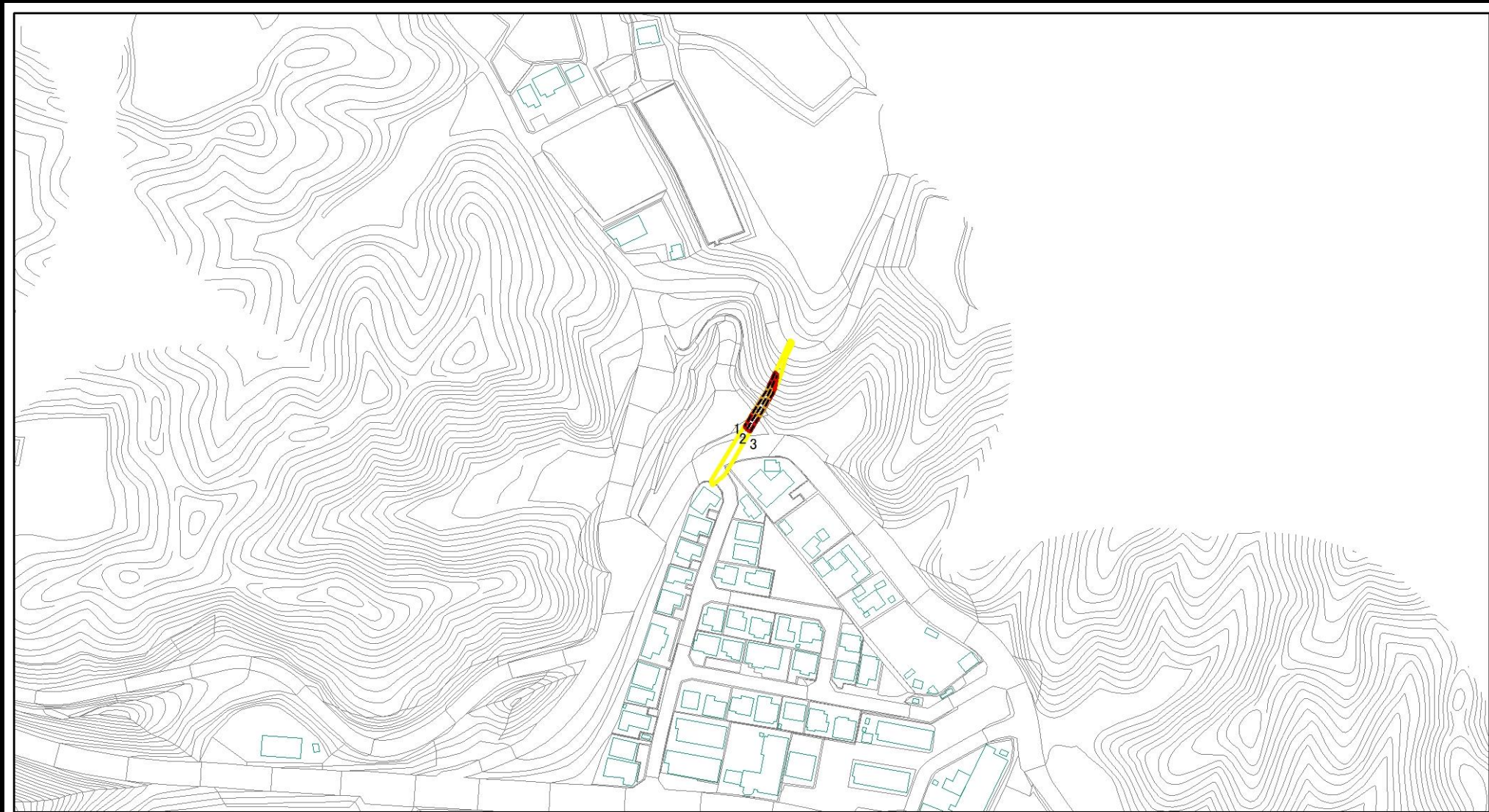


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

(1/1)

[illegible]

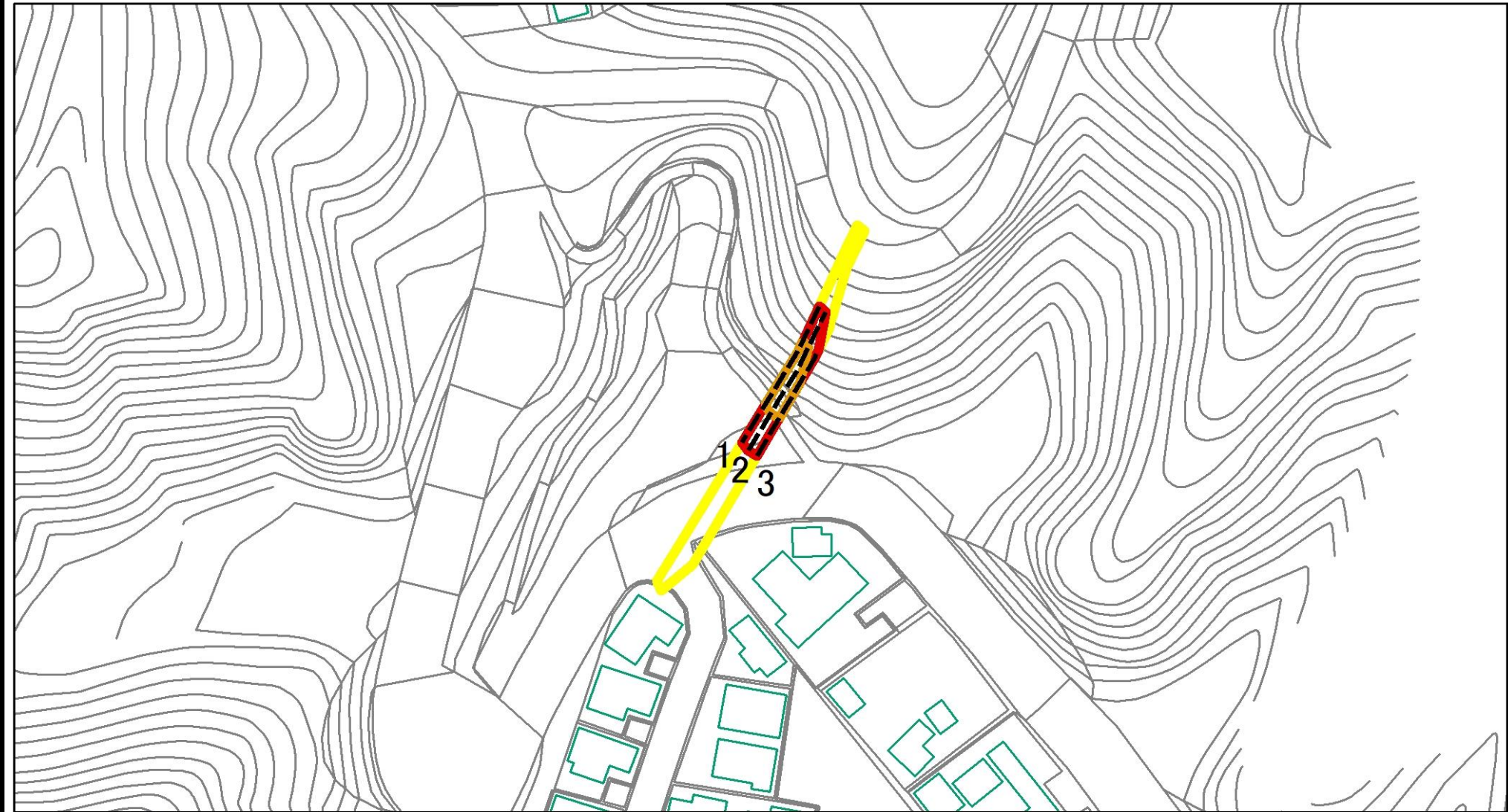
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			 縮尺 1:2,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-121K2163-3
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号		箇所名	新官28
		土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示年月日		所在地	勝浦市新官、墨名、関谷
		それ以外の区域						

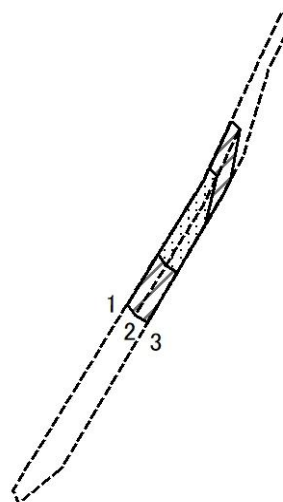
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			 縮尺 1:1,000	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-121K2163-3
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号		箇所名	新官28
		土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示年月日		所在地	勝浦市新官、墨名、関谷
		それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)

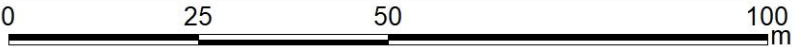
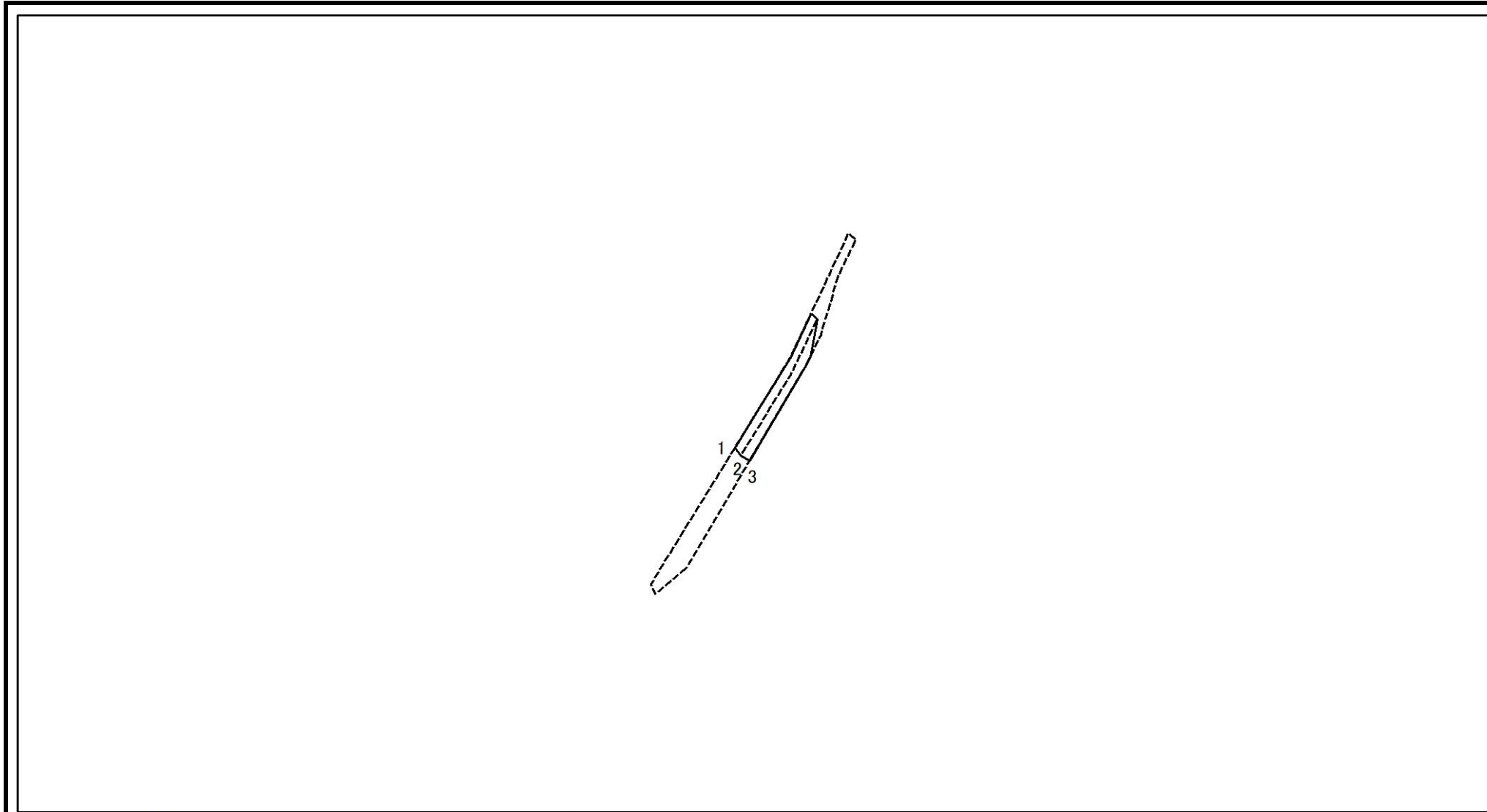


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石などの移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分・移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-121K2163-3
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号		箇所名	新官28
		それ以外の区域			告示年月日		所在地	勝浦市新官、墨名、関谷

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石などの堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) 〈力区分・堆積〉	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-121K2163-3
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号		箇所名	新官28
		それ以外の区域			告示年月日		所在地	勝浦市新官、墨名、関谷

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

(1/1)

[illegible]